

# 令和6年度 Smile 助成金等検索表

## ●助成金を活用するために

内 容	概 要	ページ
求人申込から採用までの流れ	ハローワークを利用した求人申し込みから採用までの説明	1
労働条件通知書(様式)	労働条件通知書の様式(一般労働者・短時間労働者用)	2
労働者名簿(様式)	参照様式(厚生労働省HPより)	8
賃金台帳(様式)	参照様式(厚生労働省HPより)	9
労働保険(雇用保険・労災保険)	労働保険の内容と手続きについての案内	10
障害者雇用促進のために	障害者雇用に関する各種制度の案内	12
70歳までの高齢者の就業機会確保のために事業者が講じる措置	高齢者の雇用に関する措置や助成金の案内	13
労働関係法令 Q&A	労働時間、残業時間、賃金などについて事例を用いて解説	14
共通支給要件 (※下記の表の中で「ページ」欄が青色のものが該当する要件です。)	各種助成金の共通支給要件についての説明	18
雇用関係助成金に関するQ&A	雇用関係助成金の活用際に際してよくある質問のQ&A	22
不正支給について	事業主等が不正支給をした場合の処分等	23
代理人による支給申請について	代理人による支給申請の進め方の説明	24
郵送による申請について	郵送する場合の注意事項	26

## ●助成金・奨励金制度

分野	項目	内容(対象者・概要など)	助成金等名称	ページ
新たに労働者を雇い入れる	継続して雇用する労働者として雇入れる	高齢者 60歳以上	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		母子家庭の母(父子家庭の父)等	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		身体障害者・知的障害者・精神障害者	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		発達障害者・難治性疾患患者	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)	31
		正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず正規雇用になれなかった労働者	特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)	34
		自治体からハローワークに就労支援の要請がなされた生活保護受給者等	特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース)	37
		特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、対象労働者をデジタル・グリーン分野の業務に従事させる	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)①	40
		特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、訓練を行い、賃上げを実施	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)②	43
	一定期間試行的に雇い入れる	安定就業を希望し、離職または転職を繰り返す者等	トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)	46
		障害者	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)	49
		短時間労働の精神障害者・発達障害者	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)	49
	雇用情勢が特に厳しい地域で事業所の設備・整備あるいは創業に伴いその地域に居住する者を雇い入れる		地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	52
沖縄県内に居住する35歳未満の者		地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース)	55	
職業訓練や職場実習を行ったうえで、雇用する	障害者等の一般的に就職が困難な者を作業環境に適合させることを目的に訓練を行い、雇い入れる	職場適応訓練費	57	
職業能力の向上を図る	正規雇用労働者・有期契約労働者等に対する訓練	職務に関連した10時間以上の人材育成訓練・認定実習併用職業訓練・有期実習型訓練	人材開発支援助成金(人材育成支援コース)	58
	教育訓練休暇制度の導入	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受ける	人材開発支援助成金(教育訓練休暇付与コース)	58
	デジタル分野などの訓練	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練・情報技術分野認定実習併用職業訓練・定額制訓練・自発的職業能力開発訓練・長期教育訓練休暇制度	人材開発支援助成金(人への投資促進コース)	58
	事業展開等リスキングのための訓練	事業展開・デジタル・デジタルトランスフォーメーション化・グリーン・カーボンニュートラル化の取り組みに伴い必要となる訓練	人材開発支援助成金(事業展開等リスキング支援コース)	58
	建設労働者に対する訓練	建設業の事業主または事業主団体が有給で建設労働者に技能実習を受講させる	人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)	60
雇用環境の整備を図る	労働者の処遇や職場環境の整備を図る	労働時間の縮減や年休取得促進を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)	61
		勤務間インターバル制度を導入し、その定着促進を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(勤務間インターバル導入コース)	63
		令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用された業種等が、労働時間削減等に向けた環境整備を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(業種別課題対応コース)	65
		事業所内の最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して経費の一部を助成	最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)	73
	有期雇用労働者等(契約社員・パート・派遣社員等)	正規雇用と転換または直接雇用する制度を規定し、これに基づき正社員化する	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	75
		障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換する	キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)	75
		基本給の賃金規程等を増額改定し、その規定を適用させる	キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)	75
		正規雇用労働者と共通の賃金規定等を作成し適用する	キャリアアップ助成金(賃金規定等共通化コース)	75
賞与・退職金制度を新たに設け、支給または積み立てる	キャリアアップ助成金(賞与・退職金制度導入コース)	75		